

平成 30 年度

事業計画

学校法人 植草学園

植草学園大学
植草学園短期大学
植草学園大学附属高等学校
植草学園大学附属弁天こども園
植草学園大学附属美浜幼稚園
植草学園千葉駅保育園

事業計画 目次

1. はじめに	1
2. 学校法人植草学園の取組	1
経営・財務	
(1) 事務局運営体制の見直し	
(2) 安定的な財務基盤の確立財務状況の改善と財務基盤の強化	
(3) IRの推進	
(4) 情報セキュリティ対策	
(5) 教職協働の推進危機管理体制の強化	
広報戦略	
(1) 学園広報の強化と発信力のアップ	
教育・地域貢献	
(1) 教育課程の見直しと新たな分野の開拓	
(2) 高大連携の推進	
(3) 保育事業の拡大	
(4) 地域との共生事業を推進	
教育環境の整備	
(1) 弁天キャンパスにおける施設整備	
(2) 小倉キャンパスにおける施設整備	
人材育成、労務管理	
(1) 事務職員の能力向上に向けた取り組み推進	
(2) 職場環境の向上を目指す取り組み推進	
3. 植草学園大学の取組	4
(1) 教育の質の向上	
(2) 学生支援体制の強化	
(3) キャリア教育及び学外実習支援体制の充実	
(4) 教育研究の高度化と学部学科の充実	
(5) 教育環境の整備充実	
(6) 国際化への対応強化	
(7) 学生の確保と広報の充実	
4. 植草学園短期大学の取組	7
(1) 教育の質の向上	
(2) 学生支援体制の強化	
(3) キャリア支援の充実	
(4) 教育研究活動の高度化と学科・専攻の充実	
(5) 教育環境の充実	
(6) 国際化への対応強化	
(7) 学生の確保と広報の充実	
(8) 学内連携	
(9) 地域社会との共生	
5. 植草学園大学附属高等学校の取組	10
(1) インクルーシブ教育の推進	
(2) 高校教育改革の推進(教育の質の保証・向上に向けて)	
(3) 教育環境の整備充実	
(4) 働き方改革への取り組み	
6. 植草学園大学附属弁天こども園、美浜幼稚園、及び植草学園千葉駅保育園の取組	11
(1) 植草学園千葉駅保育園の運営体制の構築	
(2) 弁天こども園運営の充実	
(3) 美浜幼稚園のこども園化	
(4) 良質な教育、保育環境の整備	
(5) 植草学園大学、植草学園短期大学との連携の強化	
(6) 子育て支援教育・実践センターとの連携	

平成 30 年度事業計画

はじめに

平成 30 年度の事業計画は、新たに策定した植草学園中期計画（UGPlan2018-2023）に基づいて作成しております。

学校法人の運営が厳しさを増していく情勢の中にあって、本学園の財務運営を安定的に維持するとともに、教育研究活動及び管理運営体制の充実を図っていかねばなりません。特に教育研究活動については、内部質保障システムを構築し、継続的に教育の質向上を図ることを目指しています。学生、生徒、園児を中心に置いた教育体制を整えていくことは、学校法人としての使命であり全力で取り組んでまいります。また、社会的なニーズを捉えた新たな分野における教育研究活動の展開についても企図し、将来の発展に期していきます。

財務については、今後 18 歳人口の減少が加速することから、学生、生徒、園児の確保を最重要課題として広報活動、募集対策を強化していきます。また、支出面についても目標を定め着実に実施して行くことによって、人件費の抑制や経費削減を進めてまいります。

より質の高い教育研究を推進していく上で、それを支える財務の裏付けは欠くことができません。教育研究と経営のバランスを取りながら、収支に偏りが生じないよう総合的に進めていく必要があると考えています。

地域との連携や地域貢献事業も学園における重要な役割として推進します。学園の持つ資源を有効に活用し、地域から信頼される学園を目指します。

本事業計画の立案に当たっては、業務全体において PDCA サイクルの可視化が進むように、できる限り具体的に記載し、計画の達成状況を把握できるように配慮しています。「新中期計画」のもとに策定した本事業計画を着実に実行することによって、学園の発展を確実に推し進めてまいります。

2. 学校法人植草学園の取組

経営・財務

(1) 事務局運営体制の見直し

- 職員配置は新規事業及び広報関係に重点を置き、社会の変化やニーズに対応できる柔軟で横断的な組織作りを目指す。(担当：理事長・局長会議，法人本部課)
- 学園中期人事基本方針に基づき業務の効率化を進め、事務職員 1 人当たりの学生数 25 名を目標とする。(担当：理事長・局長会議，法人本部課)

(2) 安定的な財務基盤の確立

- 学園中期財務基本方針に基づき、財務シミュレーションを作成し財務管理を強化する。定期的に予算の執行状況をチェックし厳密な予算管理を進めるとともに半期ごとの収支状況を基に業務や事業の見直しに適宜対応可能な仕組みを整備する。(担当：法人財務課)
- 施設貸出料の見直し、駐車場の維持管理費の新設の検討、資産の売却や活用等学園資産の利用より収入増を図る。(担当：法人本部課)
- 私立大学等改革総合支援事業、ブランディング事業等の採択や科学研究助成事業の採択率向上により補助金や外部資金の獲得額の増加を図る。(法人財務課，総務課，研究委員会)

- ・ 寄付金等の募集拡大により収入増を図る。(法人財務課)

(3) IRの推進

- ・ IRの担当者を配置し、入学者の情報から教育成果、卒業までの小倉キャンパスにおけるデータを収集、分析し大学の運営や学園経営判断に資するIRを推進する。(担当：総務課)

(4) 情報セキュリティ対策

- ・ 学園セキュリティポリシーの整備を進めるとともに、情報セキュリティ責任者の配置と役割を明確にして、情報セキュリティの向上に努める。(担当：法人本部課、企画・情報管理室)

(5) 教職協働の推進

- ・ 小倉キャンパスにおける各種委員会へ事務職員のメンバーとしての参加、また、事務組織への教育職員の配属などを通して教職協働の実質化を進める。(担当：理事長・学長会議)

広報戦略

(1) 学園広報の強化と発信力のアップ

- ・ 植草学園のイメージアップを図るため、理事長の下に「学園広報会議」を組織し学園の特色や実績を的確に発信し広報の拡充を図る。(担当：法人本部課、入試・広報課)
- ・ 近年のICTの発展を踏まえSNS等を活用した広報や高校訪問を充実させ、多様な情報の発信と広報体制の整備強化を図る。(担当：入試・広報課)

教育・地域貢献

(1) 高大連携の推進

- ・ 植草学園大学及び植草学園短期大学と協力し、近隣高等学校との連携協定に基づき、福祉・教育、保健医療等に関心のある高校生を対象に「高大連携」活動の具体化を図り、高等学校教育における学習や生活の一層の充実・活性化に資する。また高大連携校の拡大に努める。(高大連携運営協議会、地域連携推進室)

(2) 保育事業の拡大

- ・ 今年度開園する千葉駅保育園の運営を軌道に乗せるため、千葉ステーションビル側との連絡調整を密に行い安定した運営を目指す。(法人本部課)
- ・ 地域の保育ニーズへの対応、及び、保育者の育成に資するため小規模保育施設の設置や「つばき保育園」、「子育て支援・教育実践センター」の活用を拡大していく。
また、弁天キャンパスエリアにおける保育・子育て支援事業を一体的に整備し、その充実を図るための検討を行う。

(3) 地域との共生事業を推進

- ・ 共生の森の整備事業やビオトープ祭りを学校行事と位置づけ、自然環境の保全を柱とした地域貢献・環境教育へと発展させる。(担当：教務委員会、植草共生の森運営部会、地域連携推進室)
- ・ 公開講座等の拡充に努め、地域の生涯学習や教育保育等の質的向上に寄与する。弁天キャンパスにおける公開講座の開催を検討する。(公開講座委員会、教務課)

- ・ 地域連携，地域貢献，また，公開講座など地域に関連する事業を総括する部門（センター）の設置を検討する。（担当：理事長・局長会議）
- ・ 小倉キャンパスにおいて「拠点福祉避難所」の開設訓練や関連事業，「地域ケア会議」への参画等を始め，障害者団体，千葉市，千葉市若葉区等との連携事業を一層推進する。（地域介護福祉専攻，地域連携推進室 教務課）
- ・ インクルーシブ教育の一環として，高校生による地域ボランティア等を活発に実施していく。（高校）

教育環境の整備

（１）弁天キャンパスにおける施設整備

- ・ 運動施設の安全性を保つため，高校記念館の床改修工事を実施する。（担当：高校）

（２）小倉キャンパスにおける施設整備

- ・ 保育士養成科目「保育内容の理解と方法」において，アクティブ・ラーニングが取り入れ易くなるように B 棟音楽室を改修する。（担当：教務課）
- ・ Windows 7 のサポート終了に伴い，A 棟 PC 教室における PC 及びサーバー等の機器の更新を行う。また，Wifi 設備が整っていないエリアを順次整備して ICT 環境を充実させる。（担当：法人財務課 企画・情報管理室）
- ・ L 棟，M 棟における老朽化の進むプロジェクター装置を順次更新する。（担当：教務課）
- ・ 「教職実践演習」において定められている「学生カルテ」システムを導入することにより，学生の学修の成果を高めその定着を図る。（担当：教務課）
- ・ 保育士養成科目「保育内容の理解と方法」において，アクティブ・ラーニングが取り入れられるようにするため，B 棟音楽室を改修する。（担当：教務課）
- ・ Windows 7 のサポート終了に伴い，A 棟 PC 室における PC 及びサーバーなどの機器の入れ替えを行う。また，Wi-Fi 設備が整っていないエリアを順次整備して ICT 環境を充実させる。（担当：法人財務課，企画・情報管理室）
- ・ L 棟，M 棟における老朽化の進むプロジェクター装置を順次取り替える。（担当：教務課）
- ・ 教職実践演習において定められている履修カルテをシステム化して，学生の学修の成果をより高めその定着を図る。（担当：教務課）

人材育成，労務管理

（１）事務職員の能力向上に向けた取り組み推進

- ・ 競争力に富む人材育成の視点から，職員に対し外部の研修（長期，短期）への参加を進めるなど人材育成に努める。また，FM 研修などによる若手職員の研修制度の充実を図る。（担当：法人本部課 総務課）
- ・ 事務職員に対し目標管理制度を導入するとともに，人事考課に基づく各所属長との面談を実施して各職員の意識と能力の向上を目指す。（担当：法人本部課）

(2) 職場環境の向上を目指す取り組み推進

- ・ 各課、各部門に「植草うるおい委員」を配置し、ハラスメントや労務に関する相談体制を整え職場環境の向上に努める。(担当：法人本部課)
- ・ 事務職員の週5日制を導入するこことし、職員の能力が発揮しやすい組織と運営方法を検討していく。(担当：理事長・局長会議 法人本部課)

3. 植草学園大学の取組

(1) 教育の質の向上

- ・ **【インクルーシブ教育と共生社会の実現】** 建学の精神、学位授与の方針（ディプロマポリシー）及びインクルーシブ教育の理念に基づく教育を推進し、本学の特色を発揮し共生社会の実現を図る。(担当：学部長)
- ・ **【入学前教育の確実な実施と効果の確認】** 入学予定者に入学する学科や専攻の特色を理解させ、高等学校段階の基礎学力を確保し、大学における意欲的な学習態度を育成する。併せて、実施した入学前指導の効果を評価する。(担当：学科主任，課程主任)
- ・ **【初年次教育の充実】** 入学直後の学生に対して、教職員と学生とのコミュニケーションの円滑化、学修方法の理解等を通じて、勉学意欲を喚起し学修習慣の定着を図る。(担当：第1学年担当教員)
- ・ **【学生の汎用的能力及び専門的能力の向上】** カリキュラム・ポリシーに基づく教育活動を通して、社会人・職業人として求められる汎用的能力及び専門領域で必要とされる専門的能力の向上を図る。(担当：学部長，教務委員会)
- ・ **【学生の主体的な学修の促進】** 学生と教職員とのコミュニケーションの活発化、学生が主体的に参加する授業、地域の課題解決型授業を実施する等の授業改善を通して、学生の意欲的、主体的な学修（アクティブ・ラーニング）を促し、学修の質の向上、学力及び人間性の向上を図る。(担当：教員各自，FD委員会)
- ・ **【学修時間の増加】** 図書館，ラーニングコモンズ，スタディコート，トライアルコート等の施設を活用した学修を促し、学修時間の増加を図る。(担当：教員各自，教務委員会)
- ・ **【学修成果の把握】** 学生が自己の学修の進展状況及び学修成果を把握できる仕組み（「学びのコンパス」）を再検討し、一層利用しやすい仕組みを構築する。(担当：学部長，学科主任)
- ・ **【教育課程の改善】** インクルーシブ教育の理念に基づき、養成する人材像、資格や免許の制度改正、今後の社会情勢の変化等を考慮し、教育課程の改善を推進する。
 - (ア) 我が国の社会の変化，高等教育の動向，関連法令の改正等を踏まえて，最新の教育を実施できるように教育内容，教育方法，教育課程，学科組織，設備等の改善充実を図る。(担当：教務委員会，教務課)
 - (イ) 少子高齢社会の進展，教育制度改革，子ども・子育て支援新制度，大学入学者選抜制度改革，教員養成制度改革（教職課程の再課程認定を含む），特別支援教育等の動向，理学療法士養成制度の改革等に留意し，これから

の社会で必要とされる人材養成体制を一層強化する。（担当：教務委員会、教務課）

- ・ **〔FD 活動と授業改善〕** FD 活動等を通じて、建学の精神、学部学科の教育方針等を教職員間で共有し、一層の授業改善を通じて、教育の質を向上させ、学生の思考力の向上、本学における学修への充実感・満足感を得られるようにする。（担当：FD 委員会、企画・情報管理室）
- ・ **〔評価と IR 体制の整備〕** IR（Institutional Research）活動に基づいた自己評価体制を強化し、学位授与の方針、当年度の計画達成状況、学生の学修成果等を評価し、評価結果に基づく改善方策を立てることを通じて、PDCA サイクルを確立し、継続的な教育研究の質の向上を図る。また、学外の有識者による評価を加味した改善方策の立案及び実施体制を構築する。（担当：自己点検評価委員会、企画・情報管理室）

（2）学生支援体制の強化

- ・ **〔学修環境の整備〕** 小倉キャンパス全域に公開型 Wi-Fi 環境を整備し、学修の質向上を支援する。（担当：情報委員会、企画・情報管理室）
- ・ **〔学外実習支援の充実〕** 学外実習施設との意思疎通を一層緊密にし、学生が充実感を得られるような実習を実現できるように支援する。また、教育委員会、幼稚園協会、保育士協会、社会福祉協議会、医療機関等実習受け入れ先との連絡協力関係を強化し、学外実習の質の向上を図る。（担当：実習委員会、実習支援室）
- ・ **〔相談体制の充実〕** 学生の勉学や生活上の問題について、早期に対応するとともに、各種相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）を受けやすい環境を整備する。（担当：学生委員会、ハラスメント防止委員会、学生課）
- ・ **〔障害のある学生への支援の充実〕** 障害のある学生への支援内容の充実を図る。（担当：障害のある学生支援会議、学生課）
- ・ **〔生活、課外活動への支援〕** 学生の住居、通学、学友会、サークルやクラブなどの活動を支援し、学生の自発的な活動の活発化を図る。（担当：学生委員会、学生課）
- ・ **〔学生の意見尊重〕** 学生の意見や改善要望等を尊重し、学生生活の向上に努める。（担当：教務委員会、教務課、学生委員会、学生課）

（3）キャリア教育及び学外実習支援体制の充実

- ・ **〔キャリア教育の充実〕** 入学から卒業までを見通したキャリア教育を実施し、社会人、職業人としてのコミュニケーション能力、課題解決能力等の汎用的な能力及び専門領域の知識や実践的な能力を身につけ、職業意識を高める。（担当：キャリア支援委員会、キャリア支援課）
- ・ **〔インターンシップ活動支援体制の強化〕** インターンシップ活動を効果的に実施するための体制を整備する。（担当：キャリア支援委員会、キャリア支援課）
- ・ **〔取得可能な資格試験等への支援〕** 就職関連の講座、模擬試験、講演会等を効果的に実施し、資格試験、採用試験等の受験に対する支援を強化する。（担当：キャリア支援委員会、キャリア支援課）

(4) 教育研究の高度化と学部学科の充実

- ・ **〔ICT 機器を活用した授業の開発〕** ICT 機器を活用した先進的・効果的な授業方法を開発する。(担当：教務委員会，教務課)
- ・ **〔研究の高度化〕** 個人研究及び学内共同研究について，年度目標を設定し，先進的な研究を推進し，科学研究費補助金等研究補助事業に積極的に参加する。(担当：研究委員会，総務課)
- ・ **〔外部との共同研究〕** 学外あるいは海外の研究者との共同研究を促進し，研究の高度化を図る。(担当：研究委員会，総務課)
- ・ **〔教育研究業績の評価〕** 教員の教育活動及び研究活動を適切に評価し，教育研究の質の向上に資する。(担当：学部長，学科主任)
- ・ **〔社会人の学び直し〕** リカレント教育プログラムの開発に向けて検討する。(担当：公開講座委員会，教務課)
- ・ **〔学科等の設置〕** 作業療法学科等の設置を推進し，社会の変化に適合した教育体制を築く。(担当：作業療法学科設置準備委員会，将来構想検討委員会，企画・情報管理室，法人本部課)

(5) 教育環境の整備充実

- ・ **〔バリアフリー化の促進〕** キャンパス内のバリアフリー化の促進を検討する。(担当：障害のある学生支援会議，学生課)
- ・ **〔学修支援システムの整備〕** 学修状況を学生自身が把握する仕組みとともに，これをサポートする履修カルテ等を整備し，学修成果を把握できるようにする。(担当：教務委員会，教務課)
- ・ **〔スポーツ施設・設備の整備〕** スポーツ関係の施設・設備を改善し，課外活動の活発化を検討する。(担当：学生委員会，学生課)

(6) 国際化への対応強化

- ・ **〔グローバル化対応プログラムの開発等〕** 教育・保育・保健医療分野におけるグローバル化に対応したプログラムやカリキュラムを開発する。(担当：国際交流委員会，教務委員会，教務課)
- ・ **〔外国語教育の充実〕** 外国語学習を積極的に推奨し，外国語活用能力を向上させ，社会のグローバル化に対応する。(担当：教務委員会，教務課)
- ・ **〔海外研修による国際性の確保〕** 海外研修等を通して，国際的な知見を持った人材を養成する。(担当：国際交流委員会，教務課)

(7) 学生の確保と広報の充実

- ・ **〔アピール力の強化〕** 本学の特色，学生の活躍，各種行事，就職関連情報等の情報を増加させ，積極的な広報活動を展開する。(担当：入試広報戦略委員会，入試・広報課)
- ・ **〔高校生への情報提供の強化〕** アドミッションポリシーに基づく学生像を明確にし，広報活動を活発化する。(担当：入試広報戦略委員会，入試・広報課)

- ・ [高大接続・連携体制の強化] 高校生向け授業公開等を促進し、連携体制を強化する。(担当：地域連携推進室)
- ・ [入試方法の改善] 応募状況や受験者に関する情報の分析に基づいて、入試方法等の改善を図る。(担当：入試委員会，入試・広報課)

4. 植草学園短期大学の取組

(1) 教育の質の向上

- ・ [教育の特色の充実] 建学の精神，学位授与の方針（ディプロマポリシー），インクルーシブ教育の理念に基づく教育を推進し，本学の特色を発揮し，共生社会の実現を図る。(担当：学長，学科長，専攻主任，法人本部課)
- ・ [入学前及び初年次教育の充実] 短期大学における勉学の意義を理解し学修意欲を高めるため，入学前及び入学当初の教育を強化する。(担当：学科長，専攻主任，教務委員会，教務課)
- ・ [学生の主体的な学修の促進] 学修環境の整備，学生が主体的に参加する授業の実施等を通じて，学生の意欲的，主体的な学修を促す。(担当：教務委員会，FD委員会，教務課)
- ・ [FD研修活動と授業改善] FD研修を通じて，建学の精神，各専攻の教育方針等を教職員間で共有するとともに，一層の授業改善を通じて，教育の質を向上させる。(担当：教務委員会，FD委員会，教務課，企画・情報管理室)
- ・ [発達障害教職員育成プログラムの充実] 「発達障害に関する教職員育成プログラム事業」の成果を基に，保育者・教員養成プログラムの充実を図る。(担当：研究委員会，児童障害福祉専攻の特別支援担当教員，教務課，総務課)

(2) 学生支援体制の強化

- ・ [学生への学習支援] 学生への個別指導体制を充実させ，個々の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し，学修等の支援体制を強化する。(担当：教務委員会，学生委員会，教務課)
- ・ [学生相談の充実] 学生の各種相談（心理，勉学，生活，ハラスメント等）に応ずる体制を強化する。(担当：学生委員会，ハラスメント防止委員会，法人本部課，総務課)
- ・ [障害学生への支援] 障害のある学生への支援体制の充実を図り，適切な支援を行う。(担当：障害のある学生支援会議専門委員会，学生課)
- ・ [課外活動の支援] 学友会やサークル活動等の学生の自発的，主体的活動の活発化を図る。(担当：学生委員会，学生課)

(3) キャリア支援の充実

- ・ [キャリア支援体制の充実] キャリア支援課と連携し，キャリア教育，キャリア支援体制の充実により入学早期から専門職への意識，就業意欲を高めるとともに，就職関連の講座受講，模擬試験，講演会等を効果的に実施し，介護福祉士，公務員資格免許職（公立保育所職員），教員等の採用試験への合格率，採用率を向上させる。(担当：キャリア支援委員会，キャリア支援課)

- ・ [卒業生就業状況追跡調査] 卒業生の就業状況追跡調査を実施するとともに、「卒業生の集い」などを持ち、卒業生への相談・支援体制を強化する。(担当：キャリア支援委員会，キャリア支援課)

(4) 教育研究活動の高度化と学科・専攻の充実

- ・ [Wi-Fi 環境の整備と ICT 機器を活用した授業] 短大棟の Wi-Fi 環境を整備し，ICT 機器を活用した授業を探索する。(担当：情報委員会，法人財務課，企画・情報管理室)
- ・ [研究活動の活発化] 個人の研究，学内・学外の共同研究を促進し，研究の高度化を図り，本学の研究ブランディング形成を推進する。(担当：学長，学科長，専攻主任，研究委員会，総務課)
- ・ [科研費など外部研究資金の獲得] 科学研究費補助金等への応募を積極的に行うとともに，申請書の事前チェックを通してその獲得に努める。(担当：研究委員会，総務課)
- ・ [教員活動状況の評価] 各教員は年度ごとの教育，研究，管理・運営，地域貢献等活動の自己目標の設定と年度末の自己評価を通し，不断の研究教育等の活動の向上を目指す。(学長，学科長，専攻主任，自己点検評価委員会，企画・情報管理室)
- ・ [リカレント教育プログラムの開発] リカレント教育（社会人の学び直し）プログラムの開発に向け準備を始める。(担当：教務委員会，教務課)
- ・ [専攻科介護福祉専攻の廃止への対応等] 専攻科「介護福祉専攻」の廃止を踏まえ，国の動向を把握しつつ今後のあり方を検討する。また地域介護福祉専攻の厚生労働省新カリキュラムへの対応と学生定員確保を含め，今後のあり方の検討を行う。(担当：将来構想検討会議，法人本部課)
- ・ [児童障害福祉専攻における教育課程] 文部科学省の教職課程再課程認定，厚生労働省の新保育者養成カリキュラムへの対応を行う。(担当：学長，学科長，専攻主任，教務委員会，企画・情報管理室)

(5) 教育環境の整備充実

- ・ [キャンパス内のバリアフリー化] キャンパス内のバリアフリー化の促進を検討する。(担当：総務課，法人財務課)
- ・ [体育施設の整備] 学生ニーズの調査などを通して，必要な体育施設等の整備を検討する。(担当：総務課，法人財務課)

(6) 国際化への対応強化

- ・ [国際性の確保] 海外の教育機関との連携等を通して，海外研修を実施し，国際的な視野を持った人材の養成に資する。(担当：国際交流委員会，教務課)
- ・ [グローバル人材養成] 教育，保育，介護及び福祉分野の人材養成について，グローバル化に即したプログラムやカリキュラムを開発する。(担当：教務委員会，教務課)

(7) 学生の確保と広報の強化

- ・ [学生確保] 本学の特色を発信するとともに，アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し，目的意識の高い学生の確保に全力を上げる。(担当：

学長，学科長，専攻主任，入試・広報委員会，入試・広報課)

- ・ **〔入試広報〕** 入試・広報課と教員が一体となって，高等学校等への広報活動の拡充を図る。オープンキャンパスの工夫と充実，高等学校への広報活動の拡充など，募集活動を強化し，志願者の増加を図る。（担当：入試・広報委員会，入試・広報課）
- ・ **〔ワーキングスタディ生への対応〕** 地域介護福祉専攻では，ワーキングスタディコースの充実を図るとともに，その広報・発信活動も展開し，学生確保に全力を上げる。（担当：地域介護専攻会議，入試・広報課）
- ・ **〔入試改善〕** IRによる入学者の属性（入試データ，履修状況，就職など）の分析を通し，入学者の動向を把握し，入試の改善や教育改革に活用する。（担当：教学改革推進委員会（IR部門），総務課，企画・情報管理室）

(8) 学内連携

- ・ **〔大学，附属センターとの連携〕** 植草学園大学，附属特別支援教育研究センター，附属子育て支援・教育実践センターと連携し，特色ある教育研究の高度化，またセンターの諸事業の展開を図る。（担当：大・短運営会議，特別支援教育研究センター運営委員会，子育て支援・教育実践センター運営委員会，総務課，教務課）
- ・ **〔附属高等学校との連携〕** 附属高等学校の生徒が短大の特色や教育等に関する理解を一層深められるよう，これまで以上に附属高等学校との連携強化を図る。（担当：附属高校連絡協議会）
- ・ **〔附属園との連携〕** 附属美浜幼稚園，附属弁天こども園，千葉駅保育園の園児と学生との交流や保育・研究活動への協力などを通し，附属園の保育の質の向上のための連携強化を図る。（担当：こども園運営委員会など）

(9) 地域社会との共生

- ・ **〔公開講座等〕** 公開講座，教員免許状更新講習，介護職員初任者研修，知的障害者移動介護従事者養成講座，特別支援学校教諭二種免許法認定講習等を通じて，地域の教育や保育等の質的向上に寄与する。弁天キャンパスにおける公開講座の開催を検討する。（担当：公開講座委員会，教務課）
- ・ **〔3短大連携〕** 千葉明德短期大学・千葉経済大学短期大学部，並びに千葉市との連携による保育士資格・幼稚園教諭免許状取得に関する「特例講座」や「潜在保育士」・「現役保育士」対象講座などの社会人対象の講座の充実化と積極的な展開を通じて，地域の幼児教育や保育等の質的向上に寄与する。（担当：学長，児童障害福祉専攻主任，地域連携推進室）
- ・ **〔拠点福祉避難所〕** 拠点福祉避難所の開設訓練や関連事業，「地域ケア会議」への参画等を始め，千葉市若葉区及び千葉市との連携事業を一層推進する。（地域介護福祉専攻主任，地域連携推進室）
- ・ **〔共生の森や大学祭を通じた地域住民との交流の活性化〕** 植草共生の森の環境を生かした授業を展開するとともに，共生の森や大学祭を活用した学生の活動を通して，地域住民や幼児・児童との交流を推進する。（担当：教務委員会，植草共生の森運営部会，地域連携推進室）

- ・ **〔高大連携〕** 植草学園大学と協力し，近隣高等学校との連携協定に基づき，

介護・保育・教育等に関心のある高校生を対象に、「高大連携」活動の具体化を図り、高等学校教育における学習や生活の一層の充実・活性化に資する。また高大連携校の増加に努める。(担当:高大連携運営協議会, 地域連携推進室)

5. 植草学園大学附属高等学校の取組

(1) インクルーシブ教育の推進

<重点施策>

- ・ 多様な生徒(男子生徒, 帰国生徒, 外国籍の生徒, 障害のある生徒など)の受け入れ体制を検討する。(校長・教頭・運営委員会・入試広報委員会)
- ・ 特別支援教育の研修等の充実を図る。(教務部)

入学生確保と転退学対策としての多様な生徒への対応

入試における推薦基準の許容範囲を統一する。(入試広報委員会)

成績評価の見直し(校長・教頭・運営委員会・教務部)

現在の実授業時数をもとにする出席時数の判定をいわゆる法定時数による出席時数の判定管理とする。

補講の取り扱い(何らかのやむを得ない事情で登校困難になった生徒について別室や放課後・休日等の補習などの対応策)を検討する。(校長・教頭・教務部・教育相談部)

履修単位と修得単位について, 進級・卒業に要する単位等の見直しを行う。

対応体制の構築(校長・教頭・教務部・教育相談部)

補講の取り扱いとともに特別支援の実施方法など対応体制を整える。

授業やホームルームなどでの合理的な配慮と更なる特別支援の対応教員の配置など。

教員研修における特別支援教育研修の充実(教務部)

年間を通じてインクルーシブ教育や特別支援教育に関する研修を行う。

(2) 高校教育改革の推進(教育の質の保証・向上に向けて)

<重点施策>

- ・ 高大接続改革や新学習指導要領への対応を進め, 個々の生徒を生かす進路指導を徹底していく。

高大接続改革への対応(進路指導部・教務部)

「高校生のための学びの基礎診断」への対応。

大学入試改革(「大学入学共通テスト」「JAPAN e-Portfolio」など)への対応。

新指導要領への対応(教務部・教育課程検討委員会)

31年度からの試行, その3年後の実施に向けて教育課程の再編成を始める。

個々の生徒の進路希望の達成を図り, 国公立大学・難関私大合格者の倍増を目指す。(進路指導部)

- ・ タイアップクラスを中心として植草学園大学, 短期大学との連携により, 高大接続教育の一層の充実を図る。(タイアップ)

植草学園大学・短期大学との附属高校連絡協議会でタイアップクラスを中心とした高大連携教育の一層の充実を図り, 他高校との連携教育との差別化を図る。

さらに現在の準備教育としての教育活動から発展させ, 大学教育の先取りについて検討する。

(3) 美浜幼稚園のこども園化

- 附属美浜幼稚園を幼稚園型認定こども園への移行準備を進める。(担当：法人本部課 美浜幼稚園)

(4) 良質な教育，保育環境の整備

- 子どもの発達に配慮して，安全で豊かな保育環境となるよう整備を進める。(担当：各園)
- 教育，保育に関する園内外での研修機会を確保し，教職員の資質向上を図る。(担当：各園)
- 自己評価，学校評価をもとに教育・保育内容の改善を図る。(担当：弁天こども園，美浜幼稚園)

(5) 植草学園大学，植草学園短期大学との連携の強化

- 幼稚園，こども園の保育に対して，大学，短期大学教員の直接的な関わりを強くする。(担当：各園)
- 大学，短期大学の教員との協同研究や合同研修を積極的に行う。(担当：各園)

(6) 子育て支援・教育実践センターとの連携

- センターの運営委員会へこども園職員が加わり，センターの運営とこども園の連携協力を進める。(担当：弁天こども園，子育て支援・教育実践センター，教務課)